

日本IGFタスクフォース

設立総会・第1回運営委員会 議事録(案)

1. 開催日時 2022年11月22日(木) 08:00--09:15
2. 場所 zoomによるWeb会議
3. 出席者 インターネット協会 木下**
日本インターネットプロバイダー協会 久保 立石* 木村
日本ネットワークインフォメーションセンター 江崎* 長谷部 三膳
IGF2023に向けた国内IGF活動活発化チーム 加藤*
WIDEプロジェクト 村井* 江崎 小林
事務局 JPNIC前村 山崎
(*は各設立発起人から指名された運営委員、**は運営委員の代理)
4. 配布資料 議案書
審議資料a-1 設立趣意書(案)
審議資料a-2 会則(案)
審議資料b 設立発起人が指名する運営委員リスト
報告資料a 活動計画について
5. 議事の経過の要領およびその結果
 - a. 設立発起人団体の参加の確認
開始時間となり、司会を務める前村が、設立発起人各団体からの参加を確認した上で、設立総会の開始を宣言した。また、設立趣意書および会則が承認され、会長が指名されるまでの間、事務局の前村が司会を務めることの了承を求め、これが設立発起人全員から了承された。
 - b. 設立総会・第1回運営委員会の審議事項の審議状況と決議結果など
 - i. 審議事項a 設立趣意書及び会則の承認
司会が、審議資料a-1に示される設立趣意書(案)、審議資料a-2に示される会則(案)の承認に向け、内容の確認を求めた。質疑応答の後、司会が設立趣意書(案)、会則(案)に対する設立発起人各団体に賛否を諮ったところ、設立発起人全団体から賛成が得られた。これをもって、日本IGFタスクフォースは設立された。
 - ii. 審議事項b 運営委員の指名
司会が、審議資料bを示し、各設立発起人団体が指名する運営委員の確認を求めた。各設立発起人団体から間違いの指摘はなかったため、リストに示される通り、5名の運営委員の指名が確認された。
司会から、運営委員の指名を持って、これ以降の議事を第1回運営委員会として進める旨が示された。
 - iii. 審議事項c 会長の選出
司会が、会則第6条1項に定める会長の選定について、議場へ立候補および推薦を募ったところ、議場からWIDEプロジェクトの村井氏を推薦したい旨の提案があった。司会が賛否を議場に諮ったところ、運営委員全員の賛成をもって可決された。ここで、会則第8条5項の定めに従い、司会による議事進行に代わり、村井会長が議長として以降の議事を進行した。
 - iv. 審議事項d 副会長の選出
議長が、会則6条2項に定める副会長の選定について、議場へ立候補および推薦を募ったところ、議場から江崎委員を推薦したい旨の提案があった。議長が賛否を議場に諮ったところ、運営委員全員の賛成をもって可決された。

v. 審議事項e 運営委員会審議事項に関する確認

議長が、議案書に示された審議事項eに関して、議場に審議を求めるとともに、事務局に議案の説明を求めた。議場における質疑応答と討議を通じて、議案書に示された審議事項eは、意図の明確化のために文言の修正を行るべきとして、席上で文言修正が行われた結果、改めて以下の議案文が示された。

タスクフォースは当面の間、会員に金銭負担を求めるべき活動が想定されないため、当面第5条に定める会費は徴収せず、運営委員会は、予算、決算に関する事項（第8条2項(2)）及び経費（第11条）に関する審議を行わないことを確認する

この議案文が運営委員全員の了承を得たことから、議長がこの議案文を審議事項eとして、議場に賛否を諮ったところ、運営委員全員の賛成をもって可決された。

vi. 報告事項・事務連絡

議長は、報告資料aの説明を事務局に求めた。事務局は説明を行い、議場は報告資料aに基づいて活動計画に関する討議を行った。

vii. 閉会

以上をもってこの設立総会・運営委員会の議事全部を終了したので、議長は閉会を宣言した。

以上